



# 南九州市 議会だより

—MINAMI KYUSHU CITY—

第41号  
平成30年  
2月5日



大野岳から初日の出を望む

## 【目 次】

新議長・副議長選出、新委員会構成···	P2	議会傍聴、3月定例会会期日程···	P13
12月補正予算···	P4	所管事務調査報告···	P14
条例の制定・改廃···	P6	市民の声、人事案件···	P16
一般質問···	P7		

# 新議長・副議長を選出

議長

伊瀬知 正人

議長あいさつ

この度、議員の皆様のご推挙をいただき、南九州市議会議長に就任いたしました。重責ではあります、議員各位のご協力ご支援をいただきながら円滑な議会運営に努めしていく所存でございます。

議会運営委員会は、議会の運営などに関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査・審査を行います。



副議長  
山下 つきみ



昨年は、南九州市が合併して10年の節目を迎えた、市制施行10周年の様々な行事が、多くの市民の参加を得て開催されました。これから、さらに足腰の強い南九州市を目指さなければなりません。

今後とも市政の意思決定機関として、また、市の行財政運営を監視する機関としての役割を果たすために、提言、提案の充実とチェック機能の強化を図ることはもとより、市民の皆様との情報

の共有化により、皆様の付託に応えられるよう努力してまいります。  
最後に、今後とも「議会だより」の一層のご愛読をお願いいたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

## 新たに議会運営委員、常任委員を選任

議会運営委員会

委員長	山下つきみ
副委員長	西川畑
委員員	吉永賢三
委員員	大倉野忠浩
委員員	蔵元慎一
委員員	米満孝二
委員員	内園知恵子
委員員	大久保太智
委員員	川畑実道
委員員	今吉賢二
委員員	満留秀昭
委員員	伊瀬知正人



総務  
常任委員会

委員長	西次雄
副委員長	大倉野忠浩
委員員	日置友幸
委員員	鮫島信行
委員員	浜田茂久
委員員	加治佐民生

文教厚生  
常任委員会

委員長	吉永賢三
副委員長	米満孝二
委員員	大倉野由美子
委員員	松久保正毅
委員員	竹迫毅
委員員	山下つきみ

産業建設  
常任委員会

委員長	蔵元慎一
副委員長	川畑実道
委員員	大久保太智
委員員	内園知恵子
委員員	今吉賢二
委員員	満留秀昭
委員員	伊瀬知正人



総務常任委員会は、議会事務局・総務課・財政課・企画課・ふるさと振興室・防災安全課・知覧特攻平和会館・世界の記憶推進室・税務課・収納対策課・会計課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局の所管に関する事項並びに他の常任委員会に属しない事項について調査・審査を行います。



文教厚生常任委員会は、市民生活課・健康増進課・福祉課・長寿介護課・福祉事務所・教育委員会の所管に関する事項について調査・審査を行います。



産業建設常任委員会は、農政課・耕地林務課・茶業課・畜産課・商工観光課・建設課・都市計画課・建築住宅課・水道課・農業委員会事務局の所管に関する事項について調査・審査を行います。

# 12月定例会の主な 補正予算

一般会計補正額  
3億3788万円  
補正後予算総額  
210億9312万円

**180万円**



※イメージ

名譽市民条例に基づき、本市の名譽市民である塗木早美氏の功績碑を設置することになりました。

故・塗木早美氏の功績碑

**129万円**



耐震補強工事を行っている知覧体育館。その工事中に、天井部軒先に腐食が発見されたことから、追加工事を行います。

知覧体育館、追加工事へ

**93万円**



災害はいつ、どこで起きるかわかりません。暗い所でも災害対応できるよう、エアー膨張式投光器を2基導入します。

投光器で災害対応を

**4840万円**



茶業にとって桜島の灰は天敵です。国の補助を活用し、回転ブラシと風力で灰を除去する「摘採機能付き降灰除去機」を4団体に導入します。

灰に負けない茶業振興

**200万円**



空き店舗活用事業に新たに2事業者から申請がありました。

川辺地域において、喫茶店兼販売所と整骨院の開業を予定しております。

空き店舗活用対策を増額

**281万円**



現在、宮脇小体育館の照明が故障しており、夜間利用に支障が出ています。

LED照明へ取替工事を行います。

宮脇小にLEDが灯る

**157万円**



台風5号によって屋根を被災した市所有の知覧型二ツ屋民家。大河ドラマ「西郷どん」で観光客増加が見込まれるため、早期の対応が必要と判断し、補修をすることとなりました。

知覧型二ツ屋民家を補修

**4954万円**



ポータルサイトとの連携など、新たな挑戦を続ける本市のふるさと納税。寄附の増額に伴い、その一部を基金に積立てます。遠方の知人、ご家族へ呼びかけをお願い致します！

増額！ふるさと納税

# 市民の声を行政に問う

## 一般質問 11人が登壇

議会会議録はこちらで  
見ることができます。

- 地区公民館
- 市立図書館
- 南九州市ホームページ

市長 鮫島 信行  
本市の発生状況  
は全自治会の59・3%、発  
生面積では市全体の38・  
2%に及ぶ。発見されず  
生息している地域もあり  
置助成を行う考えはない  
か。  
ヤスデの発生地区が年々  
拡大しているが、現在の  
発生状況と今後の駆除対  
策について問う。  
また、薬剤購入助成だ  
けでなくヤスデ返しの設  
置助成を行なう考えはない  
か。



大量発生しているヤスデ



鮫島 信行

議員  
会への薬剤の支給支援を行なう。  
ヤスデ返しの設置については、設置可能な住宅とできない住宅があり公平性の観点から総合的に考慮し、現在のところ考えていない。  
知覧小、浮辺小、川辺中に生している学校及び希望する学校に、駆除用薬剤を配付し、校舎内への侵入を阻止すべく取り組んでいる。ヤスデ返しの設置については、学校の建物が大きく相当の費用がかかり、日常の管理も必要なことから慎重に検討する。

ヤンバルトサカヤステ

市長／現在のところ考えていない  
ヤスデ返し設置に助成を

## 条例の制定・改廃

### 市長等の給与等に関する条例の一部改正

人事院勧告による国家公務員の給与水準の改定に伴い市長、副市長及び教育長の期末手当を改正する。

### 市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

人事院勧告による国家公務員の給与水準の改定に伴い議員の期末手当を改正する。

### 市職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告による国家公務員の給与水準の改定に伴い職員の給料等を改正する。

### その他の条例

- ・南九州市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定
- ・南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・南九州市工場立地法地域準則条例の一部改正
- ・南九州市公民館条例及び南九州市市民交流センターひまわり館条例の一部改正
- ・南九州市公営住宅条例の一部改正
- ・南九州市放牧場条例の一部改正
- ・南九州市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の廃止

## 指定管理者の指定

### ○図書館などの指定管理者の指定

#### 施設の名称

知覧図書館・穎娃図書館・ひまわり館図書室・ちらん夢郷館

#### 指定管理者となる団体

団体名/特定非営利活動法人 夢を育む読書の会  
代表者名/理事長 瀬川 浩三

#### 指定管理期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで



### ○青木放牧場の指定管理者の指定

#### 施設の名称

南九州市青木放牧場

#### 指定管理者となる団体

団体名/南さつま農業協同組合  
代表者名/代表理事組合長 柚木 弘文

#### 指定管理期間

平成30年4月1日から平成40年3月31日まで



議会だより  
第40号の  
訂正とお詫び



訂正して深くお  
詫びいたします。

平成29年11月6日  
日発行の南九州市議会だより第40号の脚注において、東京エンブラ商事の社名を「東京エンブラ商事株式会社」と誤って記載しておりました。





# 議会を傍聴して

12月定例会において、南九州市役所新規採用職員8人が研修の一環として、議会を傍聴しました。うち1人の研修報告を掲載します。

今回、研修の一環として議会傍聴の機会をいただきました。総務人事係長より傍聴席での注意点及び議場に入るまでの流れ、専門用語についての説明を受けた後、傍聴席につきました。

議会では一言発するにしても挙手をして議長から許可を得ないことには発言権がないなど、いろいろな決まりごとがあり、議長の司会進行についても法令に則って進められていました。

報告、同意、議案については市の職員と議員とが『説明』によって情報を共有し『質疑』によって詳細な情報を理解し、『討論』によって互いの考えを出し合って『表決』によって決めていくという、市民が初めて傍聴してもわかりやすい会議の流れになっており、誰が聞いても内容が把握できるようになっていました。

また、一般質問ではヤンバルトサカヤスデのことからひまわりバス、小学校の改修、公園の複製についてなど市民の生活に携わることについて幅広く質問があり、南九州市、市民の生活をよくするために、事細かなことまで話し合いがされていました。このような市民目線の問題を日常から注目し、代弁して下さる議員の方々の質問によって市民の日常生活が守られていることを改めて感じました。

議会を傍聴することによって、南九州市の行政がどのように運営され、決められているのか学ぶことができました。議会傍聴というなかなか個人では行う機会のない経験をさせていただき感謝いたします。今回の研修で学んだこと、感じたことを今後の職務に活かし、自分自身も市民目線で自分たちの仕事をチェックできるようにしたいです。

## 議会を傍聴してみませんか

次の議会は  
**2月20日(火)開会予定**

\*手続き簡単 本館2階で住所・氏名を書くだけ

### 3月定例会

2月20日	本会議（開会）	施政方針、当初予算上程、条例・補正予算等質疑・委員会付託
26日	常任委員会	条例・補正予算等審査
3月6日	本会議	条例・補正予算等採決、条例・当初予算質疑・委員会付託、一般質問
7日	本会議	一般質問
8日	本会議	一般質問
9日	常任委員会	条例・当初予算等審査
12日	常任委員会	条例・当初予算等審査
14日	常任委員会	条例・当初予算等審査
15日	常任委員会	条例・当初予算等審査
23日	本会議（閉会）	条例・当初予算等採決

◆議会中継◆ インターネット配信または各庁舎ロビーでご覧いただけます。

## 子どもの貧困対策



内園 知恵子 議員

市長／財政的に厳しい

給食費の無料化と  
医療費無料化の拡充を

「かごしま子ども調査」の結果を受け、本市の子どもの貧困状況をどのように把握しているか。

県が実施した「かごしま子ども調査」の結果を受け、本市の子どもの貧困状況をどのように把握しているか。

市長 低所得世帯ほど

経済的理由で、子どもの

学習意欲に対し応えられ

なかつたことがある割合

や医療機関の受診をため

らつたことがある割合が

高いことなどが明らかに

なった。

本市においても、県の

調査とほぼ同様の傾向が

あると捉えている。

内園 具体的取り組み

市長 ひとり親世帯の

支援として、保育料の負

担軽減や医療費助成事業

に取り組んでいる。

内園 給食費の無料化

市長 財政的に厳しい

市長 ひとり親医療費

市長 ひとり親医療費

市長 政状況は厳しく、対象者

を拡げることは考えてい

ない。

市長 その他の質問

市長 通学路の安全を

市長 しやすい環境を整えるこ

とが重要だ。

市長 政負担は少ない。人口減

を止めるためにも子育て

を止めることも大切だ。

市長 また、高校生ともなれ

ば身体も強くなり、通院

なども減少するので、財

も拡充する考えはない

か。

市長 出水市などは、高校卒

業までとしている。本市

も拡充する考えはない

か。

市長 無料化を志布志市、曾於

市、出水市などは、高校卒

業までとしている。本市

も拡充する考えはない

か。

市長 無料化

# 活かせ提言! 閉会中の所管事務調査

!

方針を決めて計画的に  
適切な措置を

◇総務常任委員会◇

総務常任委員会…公共施設等の管理について  
文教厚生常任委員会…国民健康保険の現状と課題について  
産業建設常任委員会…道路・河川維持の現状と今後の対策について

南九州市の公共施設の  
現状は、旧3町でそれぞれ  
高度成長期に整備された  
施設の老朽化が進み、  
近い将来に更新時期を迎  
えるものと見込まれてい  
ます。

公共施設のうち建築物  
は全体で483施設あり、  
今後の維持管理に要する  
財政負担が増えてく  
ることが予想されるた  
め、施設の統廃合を含め  
見直しが検討されてい  
ます。

公共施設総合管理計画  
では、建築物の建替え時  
に複合化や集約化、統廃  
合などを実施すること  
で、建替え対象の建築物  
の現在保有延床面積から  
40%縮減して建築するこ  
とにより、計画期間の40  
年間で、総延床面積を  
19%縮減することを目標

としています。

建築物の将来更新費は  
40年間で1008億円、  
1年当たりで25億2千万  
円が必要になると予測さ  
れており、過去5年間の  
普通建設事業費の水準を  
維持した場合、建築物の  
更新に充てられる整備費  
は、1年当たり平均15億  
円と予測されることか  
ら、比較すると1年当た  
り10億2千万円の更新費  
が不足することが予測さ  
れます。

このことを踏まえ、本  
委員会は各地域にある同  
機能施設のうち、文化会  
館、運動公園、体育館等  
を現地調査して検討を行  
いました。  
文化会館の建設は、知  
覧文化会館が昭和53年  
度、頴娃文化会館が59年  
度、川辺文化会館が61年  
度で、既に約30年から40  
年が経過しており、点検  
により会館外壁の改修や  
吊り天井を改修するよう  
指摘がされています。  
運動公園は各地域とも  
の一部の施設には利用さ  
れていないものもあり、  
管理面でも見直しが必要  
になっています。

度で、既に約30年から40  
年が経過しており、点検  
により会館外壁の改修や  
吊り天井を改修するよう  
指摘がされています。  
運動公園は各地域とも  
の一部の施設には利用さ  
れていないものもあり、  
管理面でも見直しが必要  
になっています。

○利用者のいない施設は早  
急に廃止するか、解体する  
かの方針を決めて、計画的  
に適切な措置を講ずること。  
○維持管理費の節減を図り  
ながら、できるだけ地域に  
残す方向で検討すること。

○利用者のいない施設は早  
急に廃止するか、解体する  
かの方針を決めて、計画的  
に適切な措置を講ずること。  
○維持管理費の節減を図り  
ながら、できるだけ地域に  
残す方向で検討すること。

医療費適正化対策の強化に  
努めること

◇文教厚生常任委員会◇

提言

国民健康保険加入世帯  
数・被保険者数は年々減  
少していますが、国保加  
入者一人当たりの医療費  
は増え続けています。

29年度においては、加  
入世帯の61.8%が保険税  
の軽減が適用され保険税  
収入は減り、一方、医療  
費は増えていることから  
国民健康保険の財政状況  
は悪化しています。

30年4月から県が国民  
健康保険の財政運営の責  
任主体となります。

新制度においては、県  
が市町村から徴収する納  
付金、市町村の標準保  
料率の算定方法、保険税  
収納対策、医療費適正化

増進目的のスポーツ施  
設・温泉施設等の利用促  
進、地域食材を利用した  
食事の紹介、生きがいを  
持つてバランスの取れた  
生活をするための指導な  
ど、医療福祉、生涯学  
習、生涯体育など関係課  
の組織横断的な取り組み  
に努めること。

○国保運営主体が県に移  
管されるが、国民健康保  
険税の変更については市  
民に速やかに周知を行う  
こと。  
○本市は医療費抑制事業  
が需要であり、重複診  
療者、頻回診療者に対する  
適正な受診や疾病の重  
症化予防のための支援、  
保健指導など、市民の意  
識高揚につながる支援事  
業の強化に努めること。  
○病気や要介護状態に  
なつても安心して暮らせ  
る社会をつくるために、  
若年者の健康指導、健

作業範囲の拡大に備え  
大型機械等の導入を

◇産業建設常任委員会◇

提言

○現在の直営における維  
持管理体制を堅持すること。  
○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶさる高枝について  
は、通行の安全を確保す  
るため、地権者に周知し  
理解を求め、適切な管理  
を促すこと。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ます。また、費用面において  
により作業に支障を来す  
自治会もあります。

今後、このような自治  
会が増加していく状況  
とのことになります。  
○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○各施設の法定耐用年数を  
基準にガイドラインを設  
け、更新の可否についての  
方針を早急にして、今後  
市民への周知を図っていく  
こと。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ますが高齢化と人口減少  
により作業に支障を来す  
ことから、業務委託と比  
較した場合、割安となる  
ことが予想されています。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶさる高枝について  
は、通行の安全を確保す  
るため、地権者に周知し  
理解を求め、適切な管理  
を促すこと。

大型機械等の導入を

◇産業建設常任委員会◇

提言

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ます。また、費用面において  
により作業に支障を来す  
自治会もあります。

今後、このような自治  
会が増加していく状況  
とのことになります。  
○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○各施設の法定耐用年数を  
基準にガイドラインを設  
け、更新の可否についての  
方針を早急にして、今後  
市民への周知を図っていく  
こと。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ますが高齢化と人口減少  
により作業に支障を来す  
ことから、業務委託と比  
較した場合、割安となる  
ことが予想されています。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶさる高枝について  
は、通行の安全を確保す  
るため、地権者に周知し  
理解を求め、適切な管理  
を促すこと。

大型機械等の導入を

◇産業建設常任委員会◇

提言

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ます。また、費用面において  
により作業に支障を来す  
自治会もあります。

今後、このような自治  
会が増加していく状況  
とのことになります。  
○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○各施設の法定耐用年数を  
基準にガイドラインを設  
け、更新の可否についての  
方針を早急にして、今後  
市民への周知を図っていく  
こと。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ますが高齢化と人口減少  
により作業に支障を来す  
ことから、業務委託と比  
較した場合、割安となる  
ことが予想されています。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶさる高枝について  
は、通行の安全を確保す  
るため、地権者に周知し  
理解を求め、適切な管理  
を促すこと。

大型機械等の導入を

◇産業建設常任委員会◇

提言

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ます。また、費用面において  
により作業に支障を来す  
自治会もあります。

今後、このような自治  
会が増加していく状況  
とのことになります。  
○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○各施設の法定耐用年数を  
基準にガイドラインを設  
け、更新の可否についての  
方針を早急にして、今後  
市民への周知を図っていく  
こと。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ますが高齢化と人口減少  
により作業に支障を来す  
ことから、業務委託と比  
較した場合、割安となる  
ことが予想されています。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶさる高枝について  
は、通行の安全を確保す  
るため、地権者に周知し  
理解を求め、適切な管理  
を促すこと。

大型機械等の導入を

◇産業建設常任委員会◇

提言

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ます。また、費用面において  
により作業に支障を来す  
自治会もあります。

今後、このような自治  
会が増加していく状況  
とのことになります。  
○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○各施設の法定耐用年数を  
基準にガイドラインを設  
け、更新の可否についての  
方針を早急にして、今後  
市民への周知を図っていく  
こと。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ますが高齢化と人口減少  
により作業に支障を来す  
ことから、業務委託と比  
較した場合、割安となる  
ことが予想されています。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶさる高枝について  
は、通行の安全を確保す  
るため、地権者に周知し  
理解を求め、適切な管理  
を促すこと。

大型機械等の導入を

◇産業建設常任委員会◇

提言

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ます。また、費用面において  
により作業に支障を来す  
自治会もあります。

今後、このような自治  
会が増加していく状況  
とのことになります。  
○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○各施設の法定耐用年数を  
基準にガイドラインを設  
け、更新の可否についての  
方針を早急にして、今後  
市民への周知を図っていく  
こと。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ますが高齢化と人口減少  
により作業に支障を来す  
ことから、業務委託と比  
較した場合、割安となる  
ことが予想されています。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶさる高枝について  
は、通行の安全を確保す  
るため、地権者に周知し  
理解を求め、適切な管理  
を促すこと。

大型機械等の導入を

◇産業建設常任委員会◇

提言

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ます。また、費用面において  
により作業に支障を来す  
自治会もあります。

今後、このような自治  
会が増加していく状況  
とのことになります。  
○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○各施設の法定耐用年数を  
基準にガイドラインを設  
け、更新の可否についての  
方針を早急にして、今後  
市民への周知を図っていく  
こと。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

道路及び河川の安全性  
や景観は、行政での維持  
管理業務と地域での奉仕  
作業等により保たれてい  
ますが高齢化と人口減少  
により作業に支障を来す  
ことから、業務委託と比  
較した場合、割安となる  
ことが予想されています。

○市民の健康増進を図る上  
から必要と思われる運動公  
園の施設は、管理の見直  
し。

○今後予測される作業範  
囲の拡大に備え、大型機  
械の導入や作業の一部を  
外部委託する等の検討を  
行うこと。  
○民有地から道路に覆い  
かぶ

# 市民の声



## 北から南へ 子育て環境を求めて

生まれ育った北九州市を離れてもうすぐ十年になります。その北九州市と姉妹都市となっている南九州市へ移住したことは何かの縁を感じます。知り合いがない環境の中で、消防団に誘つて入ってくれたことで、とても居心地の良さを感じながら、この地に来てよかったです。移住した一番の理由は、子育て環境です。都会の喧騒とした中の子育てより、自然豊かな環境や地域の絆を感じることが、子育ての方々が感受性でできることです。

頬杖町別府

宮崎 耕治

豊かな子どもに育つと感じたからです。こちらに来て感じたことは、地域の公園が閑散としていること、また、遊具等の老朽化も気になります。

地域の方々の優しさや自然豊かな海などの環境はとても良いと感じます。親としては、腐食等が見られる遊具で子どもを自由に遊ばせるには正直不安です。

北九州市に帰省した際に感じたことは、遊具等の更新が進んでおり、安心して遊べる環境が整っています。

そこには活気があり、子どもが将来地元に帰つて子育てをしたいと思う心を創るきっかけになるのではないかと思います。

南九州市が、子育て環境に力を入れていること

を市内外に示すことができるよう思います。

これからも、一市民として少しでも協力できればと考えています。

◆人  
事  
案  
件

### ◆教育委員会教育長◆



有馬 勉 氏

鹿児島市 桜ヶ丘

任期 H33年1月8日～  
H33年1月7日

委員長 鮫島 信行  
副委員長 日置 友幸  
内園 知恵子  
松久保 正毅

### ◆教育委員会委員◆



池畠 薫 氏

川辺町 野崎

任期 H30年1月8日～  
H34年1月7日

### ◆監査委員◆



今吉 賢一 氏

頬杖町 郡

任期 H29年12月25日～  
H31年12月22日

### 議会広報編集 委員会の紹介

今回、新たに議会広報編集委員が選任されました。6人の委員で一生懸命頑張りますので、皆様の温かいご支援を賜りますよう宜しくお願いします。

### 編集後記

本年も、穏やかな新年を迎えたことと存じます。

早いもので市議選から2年経ち、議会運営の構成が変わりました。南九州市議会は申し合わせ事項で、議長・副議長は2年交代と決まっています。4年交代が良いのか、2年交代が良いのか意見がそれぞれあるようです。

多くの議員が議長の要職に就けるよう2年を希望する人、市を代表する議長の要職を遂行するためには4年は必要だという人など様々です。市民の方々のご意見も拝聴したいものです。

私たち広報委員も今回交代し新たにスタートしました。前回からの留任3名と、元経験者2名がいることからスムーズに議会だよりの編集ができそうです。

市民の皆様に議会で決議されたことや出来事を的確にスピードで伝える伝えたいと思いますので、皆様の率直なご意見やご感想ご要望などお聞かせください。お願いいたします。

(鮫島)